

“まだ1年以上先だから大丈夫” “免税事業者だから関係ない” と思っていませんか？
ほとんどすべての事業者に影響を及ぼす本制度。業種による違いはありません。
小売店も、飲食店も、建設業も、一人親方も、早めの対策が必要です。

2023年(令和5年)10月から適格請求書等保存方式(インボイス)制度が導入されます。
課税事業者はもとより免税事業者にとっては、既存取引先を失ってしまう可能性もあり、決して無関係ではありません。
本講習会では、消費税・インボイス制度の仕組み、売り手・買い手それぞれの注意すべきポイント、事前対策についてわかりやすく解説します。現在、免税事業者の方は消費税の基本の仕組みから学べます。
代表者の方だけでなく、経理担当者の方などのご参加もオススメです。

インボイス

で何が？
変わる？

ゼロから学ぶインボイス制度



こんな方にオススメ!

- インボイス制度の詳細・対応について知りたい方
- 事業者と取引している方
- 仕入れ税額控除について知りたい方
- 課税事業になるべきか悩まれている方

お気軽にご参加ください

講座内容

- ・消費税の仕組み
- ・消費税の課税事業者と免税事業者
- ・インボイス制度の概要
(適格請求書とは|従来の請求書との違い)
- ・インボイス制度導入のスケジュール
- ・予想される影響・リスク(取引先|経理事務)
- ・インボイス制度への準備・対応策
- ・事例(課税事業者|免税事業者|業種別)



講師のご紹介

笹尾 博樹 氏 税理士|笹尾博樹税理士事務所 所長

大手投資信託会社、会計事務所、大手損保会社、大手証券会社等の勤務を経て、平成19年に税理士として独立開業。顧問先の経営面・会計面・税務面のサポートを行う傍ら、平成20年度からエキスパート(専門家)の活動をスタートし、指導した企業は130者を超える。「経営改善」「事業再生」支援を得意とし、群馬県よろず支援拠点や信用保証協会、中小企業再生支援協議会等とも連携を取りながら、中小・小規模事業者の経営改善支援や黒字化支援に寄与している。また、県内各地でのセミナー、講習会の登壇実績も多数あり、難しい会計や税務を分かりやすく解説する講師として定評がある。

日時

9月2日(金) 14:30~16:30

場所

笠懸町商工会 2階大研修室


定員

15名(定員になり次第締切)

お申込み
お問合せ

笠懸町商工会
Tel/0277-76-2507 Fax/0277-76-7814
Email/office@kasakake.or.jp

受講料
無料



FAX 0277-76-7814

お問合せ・お申込み先

笠懸町商工会 TEL：0277-76-2507
Email：office@kasakake.or.jp

下記申込書に必要事項をご記入の上、FAXまたはメールでお申込みください。

令和3年度 事業環境変化対応型支援事業 | インボイス制度対応講習会

インボイスで何が変わる？ ゼロから学ぶインボイス制度

受講申込書

事業所名

参加者氏名

TEL

FAX

消費税区分 課税事業者 | 簡易課税事業者 | 免税事業者

※ ご記入いただいた情報は、当会からの各種連絡、情報提供のために利用するほか、講習会参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。

受講にあたってのお願い

- ✓ 発熱・咳・全身痛等の自覚症状がある場合、体調が優れない場合は、受講をお控えください。
- ✓ ご来場の際は感染防止のためマスク着用をお願いします。
- ✓ 咳エチケットや手洗いの徹底などの感染予防対策に努めていただくようお願いします。
- ✓ 開催日までの状況変化により、中止または延期とさせていただきますので予めご了承ください。